

一般質問

子育て支援の充実と問題点 旧中泉公園（開庭楼跡地）の整備

無所属 鈴木 晴久 議員

子育て支援

質問 公立幼稚園・保育園保育料引き下げに伴う市負担は。

答弁 影響額は、幼稚園保育料で約2、400万円、保育園保育料で約6、700万円の見込みである。

質問 市の負担が増加する中、子育て支援における新たな課題にどう対処するのか。

答弁 子育て支援者育成などにより、環境づくりに市民と協働して取り組んでいく。

質問 公立幼稚園と私立幼稚園との保育料格差が拡大している。認識と是正策は。

答弁 私立への市単独の補助制度は、近隣市町と比較し充実していると考えますが、本市での私学の役割は大きいと考えており、公立とのバランスをかんがみ、財政的に厳しい状況ではあるが、18年度から就園奨励費を国の基準に合わせ

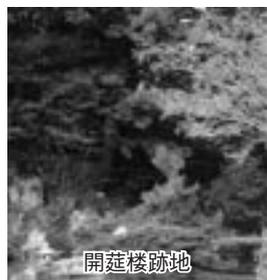
せ充実に努力していきたい。

旧中泉公園

質問 これまでの経緯と地元熱意に対する市長の見解は。

答弁 開庭楼跡地は、過去の歴史において中泉公園という公共施設としての郷土の歴史的文化的価値のある資産であり、後世へ

の伝承は大変重要である。また、自治会を中心とした保全活動や維持作業など多大なご尽力をいただいていることには感謝している。



開庭楼跡地

質問 「歴史を生かした公園」への整備計画は。

答弁 18年度以降に用地を確保し設計、整備の順に進める。歴史ある既存の池や樹木等を取り入れた計画を検討したい。

質問 公園整備後の管理について、地域住民と協働して行うアダプトプログラムのモデル公園としては。

答弁 今後導入に向けて具体的に検討していきたい。

少子化対策 高齢者福祉

日本共産党 稲垣あや子 議員

少子化対策

質問 市が取り組んでいる少子化対策の課題、それぞれの評価と問題点は。

答弁 地域のさまざまな力を結集した子育て支援システムをいかにつくるかが課題であり、出前子育て支援センター

充実等に取り組むたい。

質問 市職員の育児休暇の男女別取得率と今後の方策は。

答弁 率は、女性はほぼ100%、男性は限りなくゼロに近い数字である。今後は、育児休業を取得したいと考える職員が容易に取得できる職場環境を

整備、男性職員の育児への参加を推進していきたい。

質問 子育て世代の経済援助として、乳幼児医療費助成の拡大、分娩費助成など市独自の施策を提案するがどうか。

答弁 現時点での拡充は考えていないが、金銭的な支援、援助は国の役割ととらえ財源措置を国に要望していく。

高齢者福祉

質問 家族介護慰労金制度の対象者拡大のため市独自策を。

答弁 今年度は紙おむつ購入費助成制度等の充実を図ったので現在、拡大の考えはない。

質問 介護保険法の改正により施設入所者の居住費等の自己負担軽減の周知に努めたい。

答弁 将来性や経済発展をかんがみ、現在要望等の準備を進めている。

これからの磐田市／安全で安心なまちづくり 教育環境と子育て支援

公明党 鈴木 喜文 議員

これからの磐田市

質問 行財政改革を推進するため、事業仕分けの実施が必要と考えるがどうか。

答弁 事業の要・不要をチェックし、事業の見直し等につなげていくもので、実施に向けた検討を既に行っている。

質問 旧豊岡村の市外局番統一に向けて市の働きかけは。

答弁 まずは、新市としての

己負担は10割となった。負担軽減のため、市独自の助成を。

質問 高額医療費払い戻し、障害者の方などのタクシー券利用助成制度の利用をともに%

答弁 高額医療費払い戻しの未申請者に対して電話連絡等をしていくが、今後は訪問による案内もやっていきたい。

質問 タクシー券の助成制度は周知されていると認識するが、引き続き制度の周知に努めたい。

答弁 まずは、新市としての

市営墓地建設の考えは。

質問 中遠広域合併の動きがあった場合の市長の考えは。

答弁 まずは、新市としての

まずは、新市としての



まちづくりに全力を挙げるべきである。

まちづくり

質問 市の新型インフルエンザへの対策の現状は。

答弁 国・県の動向を見ながら対応していく。

質問 雨水対策はどのように実行していくのか。

答弁 ハード、ソフト両面から総合的治水対策を官民一体となって展開していきたい。

子育て支援

質問 磐田バイパスにおける投下事件に對しての対応策は。

答弁 待機児童の解消や児童健全育成の一助になると考え実施を検討中で、18年度に予算化していくつもりである。



竜洋地域のまちづくり計画 学校関係の情報化

無所属 岡 實 議員

竜洋地域

質問 (仮称)飯高橋と高木大原線の計画の見通しと進捗状況は。

答弁 (仮称)飯高橋は、受け皿となる道路計画が未定であり、浜松市との調整などが課題となっている。高木大原線は、合併特例債を活用する中で順次整備に努めたい。

質問 竜洋支所南側の市道E

答弁 当該校では、事件のショックや不安を抱える生徒や保護者への対応として、緊急にスクールカウンセラーを要請し心の支援を進めている。

質問 市内私立幼稚園補助金の今後は。

答弁 財政的に厳しい状況だが充実に向けて検討したい。

質問 私立認可外保育園への補助金についてどう考えているのか。

答弁 待機児童の解消や児童健全育成の一助になると考え実施を検討中で、18年度に予算化していくつもりである。

110号線改良工事の進捗状況と今後の計画は。

答弁 今年度は、歩道や側溝の延長工事や土地開発公社からの用地買戻しを予定している。財政状況が厳しい中思うような進捗が見られないのが現状である。しかし、防災拠点である支所等へ接続する道路であるので早期完成のため県等と調整を図っていきたい。

質問 竜洋海洋公園の一部リニューアルなどの計画は。

答弁 現時点では改修整備の予定はないが、今後は第3期整備計画により、今まで以上に魅力ある充実した総合公園を目指したい。

情報化

質問 学校の情報セキュリティ



質問 学校の情報セキュリティ

答弁 個人情報の入ったパソコン等を校外へ持ち出さない、持ち出す場合は校長の許可を得るなど6つの指導をしている。また、セキュリティ1研修も計画的に行っている。

行財政改革 新ごみ処理施設の検討状況

無所属 山田安邦 議員

行財政改革

質問 行財政改革大綱の策定状況と18年度予算への反映は。

答弁 臨時行財政改革推進会議の答申を踏まえ、行財政改革推進本部で12月中には大綱を策定し公表するよう調整している。今後、大綱に基づき取り組みを実施計画としてまとめ、18年3月末までに公表する予定である。答申で18年度予算から取り入れられるものは積極的に反映したい。

質問 今後の支所組織、本庁組織の機能分担のあり方は。

答弁 事務事業の統廃合等、

質問 今後の事業計画の全体概要は。

答弁 本庁と支所間業務の適正化を進め、段階的見直しにより支所組織の規模縮小を図りたい。

質問 今後の行政サービスのあり方として、サービスの拡大等とコスト削減という相反する目標を達成する方策は。

答弁 サービスのこれまで以上のスピードとコスト意識に加え、住民自治の考えや民間活力の活用を基本とした新たな行政サービスの展開を検討したい。

はどうなっているか。

まちづくり

質問 市内小中学校での構築は終了しており、校内教師間の情報共有や子供間の相互評価等の学習も可能になった。

質問 歴史文書館の公文書の電子化による保存は。

答弁 先進地の事例等を参考に歴史文書館準備検討会で研究するとともに、関係各課と連携し検討を進める。

答弁 本年度は基本計画の策定等、18年度は地域計画の策定等、19年度から21年度に建設工事を行い、22年度からの供用開始を目標に進めていく。

質問 静岡県ゼロエミッション事業との関係は。

答弁 同事業も視野に入れないが、本市における処理方法等を選定していきたい。事業への参画は、慎重に検討して見きわめていく。

質問 地元要望に対する市長の考えは。

答弁 要望事項は18年度以降から反映できるよう予算に配慮し、意向に沿えるよう努力していく。



竜洋海洋公園の整備計画 時間外勤務の実態と健康管理

無所属 大庭隆一 議員

竜洋海洋公園

質問 掛塚跡地4万7千㎡を公園区域として拡張するため、17年度は都市計画の変更手続をしているが、現在の状況と今後の見通しは。



答弁 18年2月に市の都市計画審議会にかけ、その後、県の審議会にかけるよう手続を進めている。

質問 第3期整備計画の見通しは。計画ではパークゴルフ場もあるが、当初は老人クラブの要望するグラウンドゴルフ場であった。この点は。

答弁 来年度以降に測量及び基本設計等を実施し、中央エリアの風車付近の護岸と歩道橋の整備を最優先させたい。ゴルフ場施設の整備は、需要の動向等を考慮し検討したい。

時間外勤務

質問 4月から10月までの、部局別の時間外勤務の実態と

内容は。

答弁 一番多い総務部で月約4、200時間であった。従来の業務に加え、新市のスタートに当たつての調整作業が重なるという合併直後の特殊事情により、時間外勤務が多くなった。

質問 過度な時間外勤務となっていないか。職員の健康管理は。

高齢者対策／地球温暖化対策 障害者支援

公明党 山際今子 議員

高齢者

質問 高齢者虐待防止法施行後の対応は。

答弁 虐待防止ネットワークの構築等を行い、18年4月設置予定の地域包括支援センターで統一対応ができるよう支援体制の整備を進めていく。

質問 認知症高齢者の現状と予防対策の取り組みは。

答弁 認知症の傾向が見られる方は、介護認定者の8割弱

質問 長時間の時間外勤務は健康管理面で問題もあり、所属長への業務配分の調整等の指導、時差勤務の導入等により、時間外勤務の縮減に取り組んでいる。

質問 時間外勤務が多いままでは、今後の人員計画はとんざすると考えるがどうか。

答弁 事務事業や組織機構の整理統合、民間委託等を実施することで、行政のスリム化、職員数の適正化が図られ、ひいては時間外勤務の縮減にもつながると考える。

である。予防策は相談や訪問指導等のほか、18年4月からは特定高齢者施策として運動機能向上と合わせ認知症予防事業を行う予定である。

地球温暖化

質問 「クールビズ」の成果と「ウォームビズ」の始動を。

答弁 成果は数値で判定できないが、職員全体の意識づけとしての効果があった。ウォームビズも励行したい。

質問 温暖化防止の取り組みをどのように推進するか。

答弁 温室効果ガス削減を仲間できり組むチーム・マイナス6%に賛同し参加されるよう、広報活動等の推進とともに体制づくりに努めたい。

障害者

質問 精神障害者が安心して生活するためには地域社会の理解が必要である。障害者への支援策と作業所等の拡充は。

答弁 ヘルパー派遣や入院医療費助成等のほか、住民の理解のための講座開催やボランティアの育成等を推進していく。作業所の拡充は、市内の法人による精神障害者共同作業所について、18年度整備に向け、県に要望している。

質問 「ハート・プラス」マークの普及など、内部障害者等の社会的認知を高めるための取り組みは。

答弁 今後、広報紙へ掲載するなど啓発を推進したい。

内部障害者に理解を深める

ハート・プラス
http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/
Copyright © 2014 Heart Plus All rights reserved.

シンボルマーク「ハート・プラス」

ホームページを開設しています

磐田市のホームページからご覧になれます。議員の紹介、議会日程、本会議・委員会の記録などを掲載しています。

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
(磐田市ホームページ)

「市議会情報」 をクリック

委員会視察

各委員会は、所管する事項を調査するため先進都市へ行政視察を行いました。

○総務委員会

(平成17年10月31日)

11月1日)

視察事項

- (1) 4市町合併後の対応 (茨城県筑西市)
- (2) 情報化政策 (千葉県原市)

○議会運営委員会

(平成17年11月9日～10日)

視察事項

- (1) 議会改革・議会活性化 (東京都町田市)
- (2) 議会運営の状況 (栃木県那須塩原市)
- (3) 合併後の議会運営 (栃木県那須塩原市)

地域医療の課題 障害者施策の充実

日本共産党 根津康広 議員

地域医療

質問 国に対し、高齢者をはじめ患者負担増となる医療改革はやめるよう求める考えは。

答弁 医療制度の危機的状況も事実と思うが、患者や市の負担の増加につながる状況等は、折に触れて訴えたい。

質問 市立総合病院健診センターの今後の検討課題は。

答弁 生活習慣病など予防医療に重点を置く国の方向や合併による住民健診の一元化など、増大する要望に対応するため、積極的なPR活動やマンパワー等の充実を図っていく必要があると考える。

質問 現在検討中の南部救急医療機関の経営の課題、市立総合病院との連携は。

答弁 開設主体と健全経営体制の構築、求められる医療機関の機能等を市立総合病院との連携のあり方も含め検討委員会にて検討していく。

障害者施策

質問 障害者自立支援法に対する見解と、市の対応は。

答弁 安定した制度の確立に向け一歩踏み出したと考えるが、応益負担を取り入れることでサービスを利用できなくなる懸念があるため、個別具体的に弾力的対応が必要と考える。今後、情報提供とともに、自立支援



健診センター

医療及び障害福祉サービスは18年4月に、地域生活支援事業は18年10月に実施できるように進めていく。
質問 発達障害者支援法の施行に基づく市の施策は。

答弁 医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連携して支援するシステムの構築や、相談体制を検討していく。

質問 障害者就労支援のため、ジョブコーチ養成等は。

答弁 静岡障害者職業センター等に限り行われており、制度の啓発をしていきたい。

◎「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書（要旨）

（内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政政策・金融担当大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長あて）
政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされた。生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれている。今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、さらなる改革を強力に推進する必要がある。
よって、国におかれては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、次の事項の実現を強く要望する。

- 1 地方交付税の所要総額の確保**
平成18年度の地方交付税については、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来さないよう、所要総額を確保すること。
また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。
- 2 3兆円規模の確実な税源移譲**
3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。
また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。
- 3 都市税源の充実確保**
個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。
- 4 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施**
平成19年度以降も「地方の改革案」に沿ったさらなる改革を引き続き強力に推進すること。
- 5 義務教育費国庫補助負担金について**
地方が創意工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。
- 6 施設整備費国庫補助負担金について**
地方の裁量が高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。
- 7 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置**
税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。
- 8 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正**
平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。
- 9 「国と地方の協議の場」の制度化**
協議を定期的開催し、制度化すること。

審議結果一覧表

全会一致により可決・承認された議案

- (1) 専決処分（いわた農業まつりにおける人身事故に係る損害賠償の額及び和解）
- (2) 17 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- (3) 地域振興基金条例の制定
- (4) 環境基本条例の制定
- (5) 字の区域の変更
- (6) 財産の取得
- (7) 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

賛成多数により可決された議案

- (1) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - (2) 市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - (3) 特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - (4) 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 - (5) 17 年度一般会計補正予算（第 3 号）
- ※ これら賛成多数により可決された議案は、すべて討論が行われ、表決結果はいずれも賛成 29（公・無）、反対 3（共）でした。

修正議決された議案

- (1) 男女共同参画推進条例の制定
 - ① 委員会修正案
 - ② 修正部分を除く部分
- ※ この議案は討論が行われました。表決結果は次のとおりです。
- ① ……………賛成 19（無）、反対 13（共・公・無）
 - ② ……………全会一致

そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 市議会議員の派遣

※なお、いずれの表決においても、無所属議員 1 名が欠席しました。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

市政の様子を知るには、何といたっても議会を傍聴することが一番です。あなたが貴重な一票を投じた議員の発言や活動を直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。

傍聴を希望する方は、傍聴したい本会議または常任委員会等の当日、受付（本庁舎 5 階議会事務局内）で住所・氏名を記入し、傍聴券を受け取ってから、本庁舎 6 階の議場または委員会室にお入りください。団体の場合は、代表の方が手続をしていただければ結構です。

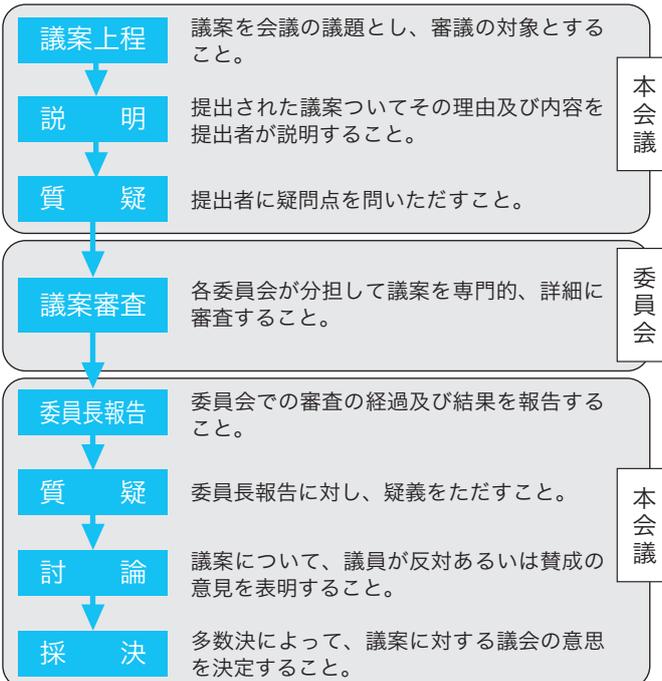
2月定例会の予定

— 2月21日～3月24日（32日間） —

日程は変更する場合がありますので、事前に議会事務局（電話 37-4822）までお問い合わせください。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 2月21日 | 本会議（議案の上程、説明・質疑）
常任委員会 |
| 24日 | 本会議（議案の採決、予算議案等の
上程・説明） |
| 3月2日 | 本会議（議案に対する質疑） |
| 3日 | 本会議（議案に対する質疑） |
| 6日 | 本会議（一般質問） |
| 7日 | 本会議（一般質問） |
| 8日 | 本会議（一般質問） |
| 9日 | 本会議（一般質問予備日） |
| 10日 | 常任委員会 |
| 13日 | 常任委員会 |
| 14日 | 常任委員会 |
| 15日 | 常任委員会 |
| 16日 | 常任委員会（審査予備日） |
| 24日 | 本会議（議案の採決等） |
- ※いずれも午前 10 時から

議案採決までの流れ



※ 請願についても同じ流れです。

本会議の様子を放映しています。



支所での放映風景

市役所本庁舎及び各支所の 1 階ホールで本会議の様子をテレビ放映しています。議場まで来ることができない方は、こちらでご覧ください。

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といいます。ここでは議案の採決により最終的な意思決定がなされますが、多くの議案審査を一度に本会議で行うことは専門性や能率の面から無理があります。そこで、委員会を設け本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、その経過と結果を本会議で報告の上、採決を行います。

なお、委員会には常任、特別議会運営委員会があります。